

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

記

◆対象期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

1. 派遣労働者の実績およびマージン率等

●事業所名(許可番号)	株式会社中京エレクトロン(派 23-010011)
●事業所 所在地	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番地 11 中京テレビ本社ビル7F
●派遣労働者数 (2026 年 6 月 1 日現在)	38 人
●派遣先事業所	1 事業者
●派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	36,360 円
●派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたり)	26,069 円
●マージン率 (小数点第 2 位を四捨五入)	28.3%

※「派遣料金の平均額」、「派遣労働者の平均賃金」、「マージン率」は

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日の期間における派遣労働者数 37 名での計算となります。

マージン率は(派遣料金平均額－派遣労働者の平均賃金)÷派遣料金平均額で算出

マージンには法定福利費、年次有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練等が含まれます

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●訓練内容

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給

●キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

▽相談窓口 人事・総務部

▽電話番号 052-588-4615

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

▽年次有給休暇

▽社会保険・労働保険

▽定期健康診断

▽宿泊施設などの割引

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

●派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を 締結しているか否かの別	締結している
●対象範囲	派遣労働者全員
●協定書の有効期間終期	2027 年 3 月 31 日

以 上